

**国土審議会調査改革部会**  
**第8回地域の自立・安定小委員会**

日時：平成15年11月21日（金） 18:00～20:00  
場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

**国土交通省**

## 目 次

1 . 開会 .....	1
2 . 議事	
( 1 ) 地域の自立・安定小委員会中間報告(案) .....	1
( 2 ) その他 .....	26
3 . 閉会 .....	26

## 開 会

事務局 それでは、ただいまから第8回目の地域の自立・安定小委員会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の欠席の委員でございますが、2名の委員が御欠席でございますので、合計8名で審議を行いたいと思います。

それでは、以後の議事運営につきましては、委員長をお願いしたいと思います。

委員長、よろしく申し上げます。

## 議 事

### (1) 地域の自立・安定小委員会中間報告(案)

委員長 それでは、議事に入ります。

お手元の議事次第にありますように、本日の議題は「地域の自立・安定小委員会中間報告(案)」です。

まず、事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、説明させていただきます。

お手元の資料の中で資料3-1、3-2をお出しいただけますでしょうか。

本日は、この委員会の中間報告の案ということで、資料3-1として文章、資料3-2として図表を提示させていただいております。この二つの資料のうち、主に資料3-1を用いまして説明させていただきます。資料3-2については、資料3-1を補足する図表でございますので、適宜必要に応じて御参照いただければと思っております。

資料3-1の文章につきましては、前回の委員会で素案という形で出させていただきました文章に、委員の皆様方の御意見、御指摘や内部でのさらなる検討の結果を反映させたものとなっております。前回の委員会では、素案のポイントということで、全体の構成について御議論いただきましたけれども、今回は文章そのものについて御検討いただければと思っております。

ただ、端から端まで説明申し上げても時間ももたないものですから、前回から変更した点や重要な点を中心に御説明申し上げたいと思います。

最初の変更点が資料3-1の表紙にございまして、「二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成」というサブタイトルの案がついてございます。このサブタイトルでいいのかどうかということをお審議いただくためにも中身の議論が必要ですので、早速中身に入りたいと思います。

資料3-1を1枚めくっていただきますと、「はじめに」ということで、この報告書の位置づけなどが書いてあります。

もう一枚めくっていただきますと目次があるかと思えます。左側ですが、第1部が「現状と課題」、右側の第2部が「今後の方向性」という構成になっております。構成に関し

ましては、前回の委員会で、第 部については必要なもの以外は付録でいいのではないかと御意見をいただきました。これにつきましては重要な御指摘と考えておりますが、一方で、小委員会の任務として、国土の総合的点検に関する専門の事項を調査することがございますので、従来型と言われてしまえばそれまでなのですけれども、一応一通りの項目、具体的には人口、経済、産業、都市、「21 世紀の国土のランドデザイン」の戦略の推進状況ということで、前回の委員会と同じようにまとめております。

ただ、それぞれの項目の内容につきまして、なるべく第 部の「今後の方向性」につながるような記述を追加しまして、第 部と第 部のつながりを明確にするように工夫をさせていただきます。

また、第 部に関しましては、前回の委員会で全体のストーリーがわかりづらいという御指摘があったことを踏まえまして、項目を整理しまして、生活圈域レベルの対応、「地域ブロックの経済的自立と拠点の形成」、「『ほどよいまち』をふまえた地域づくり」という構成にさせていただきました。それから、後ほど紹介させていただきますけれども、第 部の冒頭に、第 部全体を貫く基本的考え方を示す記述を追加しております。

1 枚めくっていただきまして、前回の委員会から何が変わったかということでございますけれども、第 部の導入部分で、この報告における国土の現状と課題の点検をする範囲、点検に当たっての問題意識に関する記述を追加しております。

それから、「なお」という次のパラグラフでございますが、第 1 回の委員会で御提示した内容でございますけれども、本委員会の議論の前提であります検討の対象範囲、自立・安定を図る地域の単位、「自立・安定」の暫定的な定義を書いてございます。

中身に入りまして、1 . の人口以降の個別の項目でございますが、先ほど申し上げましたとおり、第 部の「今後の方向性」の部分につながるような文章を追加しております。例えば、1 枚めくっていただきまして、3 ページの( 4 )の「低下が懸念される地方都市の拠点性」という部分でございます。規模の小さい都市圏で拠点性の維持が困難となる可能性があるという分析がございますけれども、その後、「このように地方都市の拠点性の低下が懸念される中で、いかに地域社会を維持していくかが重要な課題」とあるというふうに書いてございます。これは後で出てきます生活圈域レベルの対応の話につながっていく課題であるということでございます。

次の2 . の経済の部分でございますけれども、1 枚めくっていただきまして、5 ページの「( 2 ) 経済構造・経済格差から見た地域経済」の部分でございます。最初のパラグラフで地域間の格差の是正のためには生産性の向上が必要であるという結果が示されておりますが、一方で、各地域が特色のある資源を有してありまして、「こうした資源を生産性の高い拠点に重点的に投入すべく誘導することが重要である」という記述をしております。これは第 部の拠点形成の考え方につながるものです。

駆け足で行きまして、3 . の地域産業の部分でございます。

まず最初に、製造業、商業及び建設業という地域の雇用を支えてきた主力の3 業種が、もはやかつての雇用吸収力を維持できなくなっているということを6 ページから8 ページにかけて書いてございます。その一方で、8 ページの( 4 )の部分でございますけれども、サービス業を中心に新たな動きが見られるということで、 から、また1 枚めくっていただきまして まで、新たな動きというものが書いてございます。

その後1行あけて、「こうした動きを促し、地域経済を活性化し、雇用機会を生み出すため、地域ブロック内で富を生み出す拠点都市圏と産業集積拠点の形成を図ることが必要である。」ということで、第 部の地域ブロックの議論につなげております。

4番の都市につきましては、(1)の見出しを「環境、社会と調和しサステナビリティが求められる都市」というふうに変更させていただきました。それから構成を若干改めまして、として都市の過密の弊害が緩和しつつあるという話、の都市機能が広域化、重層化しているというところ、次のページでございますがの「引き続く課題と新たな課題」ということで整理しております。

次の(2)の「多様な主体による個性あるまちづくり」につきましては、観光・交流人口等の拡大なども観点に加え、多様な主体の関与の必要性を強調して、外国人も主体たり得るということを追加しております。

1枚めくっていただきまして、13ページからが5番の『21世紀の国土のグランドデザイン』4戦略の推進状況でございますが、この部分については、前回の委員会から大きく変更した点はございませんので、説明は省略させていただきます。

駆け足で恐縮ですが、第 部は以上でございます、第 部に移らせていただきます。

17ページからが第 部でございます。先ほど申し上げましたとおり、冒頭に第 部で示す今後の方向性についての基本的な考え方を追加しております。前回の委員会で、今後の方向性のシナリオを明確に書くべきではないかという御指摘をいただきましたので、第 部全体の要約的な意味合いもございますけれども、このような部分を追加させていただいた次第でございます。

まず、1)の部分でございますが、今後の経済社会の変化の中で自立・安定した地域社会を形成していくためには、既存の行政区域を越えた広域レベルでの対応が重要で、したがって、「生活圏域」、「地域ブロック」という二層の広域圏を国土構造の単位とし、これらを相互に関連することで国土全体として自立・安定した地域社会を形成していくことが対応の基本であるという考え方が示されております。

2)の生活圏域に関しましては、都市的サービスを提供する中心都市の存在が困難となる地域があり得るということも踏まえまして、人が居住することを前提とした機能分担、相互補完を行うという、いわばヨーロッパ的な考え方を示しております。

3番の地域ブロックに関しましては、雇用機会を生み出すなどの経済的な観点から、選択と集中の考え方にに基づき、限られた労働、資本といった資源を生産性の高い拠点に重点的に投入し、拠点の発展とその波及効果により地域ブロック全体の活力を維持していくという、ある意味では経済原理に即した考え方が示されております。1)にありますように、2番の生活圏域、3番目の地域ブロックが相互に関連することが重要ではないかというふうに考えております。

4番目でございますが、「地域づくりの基本は、住民が誇りと愛着を持ち、満足感と安心感を感じ、長く住み続けたいと思う地域を、多様な主体の参加によりつくり上げていくこと」という思想がまずございます。外部資源の誘致による地域振興が成功する地域ばかりではありませんので、地域に内在する資源を生かす「自助」と、他の地域との多様な依存関係を踏まえていく「互助」とが地域づくりの指針となるという考え方でございます。「ほどよいまち」という言葉についてはいろいろと御議論がございましたけれども、こう

した地域づくりの結果、バランスといったような積極的な意味合いを持ったものとして形成されるものというふうに整理しております。

以上が全体の哲学でございまして、18 ページから具体的な対応の方向性がございます。

1. の「生活圏域レベルの広域的な対応」について、地域ごとの対応を整理しますと、(2) の部分で上から三つ目のパラグラフでございまして、まず、おおむね 20 万人以上の規模があれば中心的な都市となり得るということで、こうした都市からの 1 時間圏内ではほぼ大丈夫であろうということでございます。

一方、今後の人口減少により、1 時間圏内に人口 20 万人相当規模の中心的な都市が存在しない地域が拡大することが見込まれます。こうした地域においても、1 時間圏域 30 万人前後の人口規模が確保されれば、圏域内での機能分担と相互補完により都市的サービスの提供が可能であると考えられます。

その際、前回の委員会で御指摘があったことですが、「1 時間圏域が都道府県境をまたがる場合であっても、圏域内の市町村の積極的な連携が望まれる」という記述を追加しております。

関連して資料 3 - 2 の図表 44 を御覧いただきたいのですが、図表 44 には、中心的都市から 1 時間圏外の市町村を色づけした地図がございます。これを御覧いただきますと、中心から外れるのは県境の部分が多いということで、この記述の裏づけとなっております。

資料 3 - 1 の文章の方に戻っていただきまして、19 ページでございます。2. の「地域ブロックの経済的自立と拠点の形成」の部分でございますが、先ほど申し上げたとおり、前回の委員会で出したものと比べますと、地域ブロック全体の話と、その牽引役としての拠点形成の話をつなげた形でこちらにまとめております。

まず、地域ブロックの経済的自立という観点では、(2) の冒頭にありますように、生産力など富を生み出す何らかの源泉を有し雇用機会を生み出すことが最も重要であるという認識でございます。そのためには、また資料が飛んで恐縮ですが、図表 46 のイメージ図にありますように、地域ブロックの牽引役となる拠点が形成されることも必要だということが書いてございます。

拠点形成に関しましては(3)以降で記述しておりますが、基本的な考え方は、「選択と集中」の考えに基づき、限られた労働と資本を、より生産性の高い都市に重点的に投入すべく誘導するということでございます。この結果拠点が発展すれば、その活動を支援する産業が興り、周辺地域にも効果が波及し、地域ブロックの牽引役を果たすことが可能であるというロジックでございます。

拠点としては、(4)の拠点都市圏、(5)の産業集積拠点がございます。

拠点都市圏につきましては、図表 48 のイメージ図にありますように、国際・広域交流機能、都市型産業機能、頭脳供給機能、文化発信機能など高次都市機能を有し、個性的な知識創造エネルギーを創出する場であるということが 21 ページの に書いてございます。

産業集積拠点のイメージ図は図表 50 にございますけれども、「既存の産業が集積した地域において、人が集まる核と産学間・企業間の連携・分業ネットワークを構築することにより形成されるもので、ある程度の地理的広がりを持つもの」というふうに定義されております。この産業集積拠点が 10 年先、15 年先に目指すべき目標として、文章の で、

「技術革新の維持向上」、「地域産業の柔軟性や適応力の向上」、「常に新しい技術・製品が生み出される開発基盤の確立」、「地域の雇用確保」ということが挙げられております。でございますけれども、形成の手法として、あくまで地域の自助努力が基本であり、国は間接的に支援を行うことが重要であるということが書いてございます。一方で共通に重要と思われる手法として、「集積の核とネットワークの形成」、次のページでございますが、「集積の潜在能力の向上」、各種の「支援」という3点が挙げられております。

最後が、3番目の「『ほどよいまち』をふまえた地域づくり」でございます。

まず(1)で、地域づくりが大きな転換点にあるということが書かれております。具体的には、では、従来のような工場などの誘致あるいは移入に依存しない自立・安定した地域社会を形成することが緊急の課題であるということ、で、住民が誇りや愛着を持ち、満足感や安心感を得て、長く住み続けたいと思う地域社会を目指すことが基本であるということ、多種多様な価値観を反映した多種多様な地域社会づくりが必要であるということが記述してございます。

(2)が「地域づくりの結果として実現する『ほどよいまち』」でございます。これにつきましては、委員長をはじめ皆様からの御指摘を踏まえ、「ほどよいまち」は地域づくりの結果として実現するものとして位置づけております。

まず、が「ほどよいまち」の定義でございます。「ほどよいまち」に積極的な意味づけを持たせるべきではないかという御指摘があったことを踏まえまして、定義の内容として、特定の機能に特化しないバランスを持ったまちであること、それから、スマート・グロースあるいはサステイナブル・デベロップメントに近い、長期的に発展が持続するまちであること、この2点が挙げてございます。

25ページに移っていただきまして、の部分では、「地域資源の活用による自助」、「ネットワークによる互助」が地域づくりには重要であるという認識をお示ししております。こうした自助や互助をバランスした組み合わせによる地域づくりの結果、「ほどよいまち」ができていくということでございます。

最後に、(3)で「今後の地域づくりに当たっての重要な要素」をまとめております。具体的には「熱心な地域リーダーの存在」、「住民の生活に必要な所得機会の確保」、「多様な主体が参加する仕組みの構築」、最後のページでございますが、「情報提供による地域づくり支援」ということでございます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

本日は、これを審議することが主なのテーマになりますので、御自由に御発言をお願いしたいと思います。特に後半の部分が中心になるかと思いますが、前回もまとめの時に申し上げましたように、できるだけ現在の段階ではとがったレポートの方がいいということで、多少違和感があっても、どなたかの主張で非常に強く主張されているようなものはできるだけ入れるということで、とがらず報告書にしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

委員 初めに確認しておきたいんですけど、速達で送っていただいた資料と、本日お配りいただいたものは同じですか。

事務局 幾つか細かい点で修正がございまして、大きな構成はそれほどは変わっていない

いと思います。

委員 それでは、速達の方で申し上げますけれども、委員長がおっしゃったようにシャープに書かれているので、それはよろしいと思っておりますけれども、よく読んでみると、委員会報告として怖いところもあるなと思いつつ読みました。

特に 17 ページ以降の「今後の方向性」というところでありまして、ここに要約的にまとめられていて、「生活圏域」と「地域ブロック」という二層で考えるという提案が出されていて、これが表題にもなっているということは、表題がわかりやすくいいと思います。

しかし、私が疑問に思ったのは、17 ページの要約のところ突然「地域ブロック」というのが出てくるんですね。チェックしてみると、そのところずっと「地域ブロック」というのが出てくるんですが、これがいかなるものかというのが最後までわかりにくい。これをよく読んでみますと、「地域ブロック」はきちっとは定義できないかもしれないけれども、道州制への誘導というようなことがどうしても因果関係として見える。そこがなかなか怖いところがあるかもしれない。

地域ブロックはこういうものじゃないのということは 19 ページ以降に書かれているんですが、それが具体的にどうかというと、付録の図表 54 で初めて北海道だ、東北だというふうに切ってくるわけですね。

委員長 新しい資料では図表 45 ですね。

委員 その図です。ここで初めて、具体的なものが出てくる。これが将来を相当決め込んでくる可能性がありますね。ここはどういうふうに表現していくのかということが大変難しいところで、どうしたらいいということは申し上げられないんですけども、ここは少し議論をしなければいけないのかなと思いました。

それに関連して、19 ページの 2 . の「地域ブロックの経済的自立と拠点の形成」というところですが、ここも相当メリハリのついた文章の表現になっていてよろしいとは思いますが、特に ( 2 ) の「地域ブロックの経済的自立をどう促すか」というところです。ここで 3 行ぐらいいろいろ定義が書かれております。私は専門でないのでわかりませんが、「地域ブロック」という少し不明確な単位があって、その経済的自立とは自給自足のことでないということと、生産力などの富を生み出す何らかの源泉を有して雇用機会を生み出すこととということが、経済学的に見てこういうことなのかどうかということが、やや疑問に思いました。

本当は絵をかいて示せばよかったのでしょけれども、20 ページ以降を精査して読んでみますと、地域ブロックというものがあって、地域ブロックの中に拠点があって、拠点のところの下はわからないんですが、拠点の中には既に多くのストックがある。そういう階層的な構造になっている。

そして国は何をすべきかということ、国は拠点形成に意欲的な地域ブロックには支援をしますと一つ書いてある。20 ページの ( 3 ) の上ですね。何かを支援する。さらに国はもう一つ支援するということが出てくるんですけども、ストックが既に存在しているところに「選択と集中」の観点から支援すると効果的である、そうしなければ日本はつぶれてしまうという明確な表現があるんですけども、この国は支援するというのが、どの辺のことを含めて支援するのかなということが、この資料では読み取れない。

もうちょっと読んでみると、22 ページの一番下の産業集積拠点の場合には、産業集積拠点は地域の自助努力が基本であるけれども、国は間接的に支援をするというふうになっているんですね。ここで少し見えてくるんですけども、23 ページの一番下の行の表現になると、明確になってくると私は思うんです。

最後の5行で「国は間接的に支援するが、国が支援する場合には、比較的規模が大きく、『生産性が高い土地』に限定する。大都市圏か地方圏かは無関係である。地域ブロック内での選定と国での選定を組み合わせる。」ということですので、比較的規模が大きく生産性が高いというのは、特定の地域ブロックの中の大きい拠点のことを指すのだらうなというふうに読めてくるんですけども、この辺のことが、明確にするのか、全体的に論理的にはつながっているけれども、特定、限定することは避けるのかどうか。その辺が私としては気になっていて、どうすればいいかという意見は今のところないというわけではないんですけども、まずその辺を事務局から意見をいただければありがたいんですけども。

委員長 特に二つ目の御質問。地域拠点の考え方について。

事務局 最初の御質問の地域ブロックの経済的自立は何かということでございますけれども、これも非常に難しい概念でございます。ある一国が経済的に自立しているということは何をもって言うかという議論と非常に似ているわけでございます。私も中で議論をしたり、いろいろな方に御意見をお伺いした結果、国であれば国富と呼ばれる一種の富でございますけれども、そういう富を持って、雇用機会がそこにあるということだというのが、私が何人がお聞きした方からの御意見でございます。私もそう思った次第でございます。

例えば、中東のある国では石油という富が出てくるわけでございますけれども、その富を売って生活ができるわけでございますから、そういう国では石油が一つの富であろう。外国や世銀から経済的な援助を受けないと生活できないという貧しい国であれば、そういうものは経済的自立とは言えないのではないかと、一つの国に置きかえた形で議論して、国で言う国富に当たるようなものを有して、その中で雇用が確保される。こういうことかなという結論になった次第でございます。

もう一つ、拠点をどうするか、どこにするかでございますけれども、ここで挙げている拠点都市圏の方ですが、20 ページの下のところ、「21 世紀のグランドデザイン」ではこういうふうに記述されているという事実関係だけを書いた次第でございますけれども、「グランドデザイン」ではこういうところが中枢拠点都市圏という形で挙げてございますので、この辺が拠点都市圏としての一つの候補になり得るのではないかという流れになっております。

産業集積拠点の方は、拠点都市圏に比べれば、明確にどこというのは今の段階ではむしろ意図的に書いていないわけございまして、多分ここで言う産業集積拠点到るところは、多種多様、小さいところから大きなところまでいっぱい出てくるであろうということは想像できますけれども、その中でも国が間接的に支援するところは、比較的規模が大きく生産性が高い土地、そういう条件を前提としましょうということを現時点では書いていただいております。

以上です。

委員 そうすると拠点というのは、よく定義すれば、拠点都市圏と産業集積拠点、この

二つから成り立っていると読めということですか。

事務局 この報告書では、この二つのことを合わせて「拠点」というふうに言うと。地理的にいって、その二つが同じ場所に一致することもあるかもしれないし、別な場所になるかもしれないという柔軟性は持たせておりますけれども。

委員長 今のところがちょっとわかりにくいんだよね。拠点都市圏の中に産業拠点的な要素である都市型産業機能というのが入っていますよね。必要条件というか、拠点都市圏の要件として。それとここで言っている産業集積拠点とは違うんですね。

事務局 拠点都市圏のところで 21 ページの「i) 集積の促進」で書いている、これは最近都市型産業と呼ばれているものですがけれども、ここで言っている「産業」と、その次の「産業集積拠点」で言う「産業」は、同じ場合もあれば違う場合もある。「産業集積拠点」で言っている「産業」は、もっとカバーする範囲が広い範囲を想定しています。

委員長 だから産業集積拠点というのは、いわばクラスターのことを指しているわけですよ。産業クラスターではないんですか。

事務局 「産業クラスター」と書かなかったのは、産業クラスターという言葉が今はほとんど固有名詞的に使われておりますので、今やっている産業クラスター事業そのものを意味すると受けとめられたくないということで、こういう割と一般的な書き方をしたわけでございます。産業クラスター計画でやっていない別なものも、ここで言う産業集積拠点としての記述の対象としては考えているということです。

委員長 ちゃんと読んでいないところもあるんだけど、要するに「産業集積拠点」と言う場合の「拠点」というのが抽象的な存在であれば私は納得するんですよ。つまり、産業のつながりというのは同じ都市に必ずしもなくてもいいわけなので、ネットワークを持っている。バーチャルな拠点という。空間的に一緒にいてもいいんですけど。拠点都市圏というのは生活機能なんかも入っているので、これは一つの都市圏を指しているんだと。「産業集積拠点」と言う場合にはそうでなくて、幾つかの都市とかブロックにまたがってネットワークが形成されているということもあり得ると。

事務局 TAMA などは、まさにネットワーク関係で結びついているものでございますから、そういうものもありますし、21 ページの下の「産業集積拠点とは何か」では、人が集まる核とネットワークというふうに書いておりますけれども、どこかに地理的な範囲で集積となる核があって、そこからネットワークが広がっている。そういうものも産業集積拠点としてはあり得るだろう。それはいろいろなバラエティー、いろいろな種類があるというふうに考えているということでございます。

委員長 率直に言うと、別々の政策があって、そこがここで頭出しされているというふうにも読めるんだけど、そういうふうには読んではいけないのかな。そういうふうには読めるのであれば、そういう区別と連関がわかるように書いた方がわかりやすい。「拠点」という言葉が両方に出てきますからね。

産業集積拠点の中の核になる都市というのは拠点都市圏と重なってくる場合がかなり多いと思うんですよ。例えば札幌を中心としてIT系のネットワークがあって、ある種の産業集積拠点がある。だけど、札幌都市圏でなくて、もっと広域にネットワークがつながっているかもしれない。だけど、拠点都市というのは札幌で、拠点都市圏は札幌都市圏だと。拠点都市圏たる札幌都市圏の構成要素としてIT産業の集積というのは含まれるわ

けですよね。だから都市として見た場合と産業集積として見た場合で別な切り口で物を見ているというのがはっきりしていればいいんだけど、何となく同じ地理的な広がりや、片一方では都市でとらえて、片一方では産業でとらえているというタッチになると混乱しやすいのではないかな。これは区別されているんですかね。

事務局 札幌が核になって一種の広がりを持つ。そういう産業集積拠点も一つのケースになるうと思えますけれども、そうでなくて、拠点都市のような大きい都市と離れたところに、インキュベーション施設とか、研究所とか、大学とか、そういうものが集まったところが核になるような産業集積拠点もあり得ると思えますので、それで書き分けたんですけれども。

委員長 あり得るんですかね。そんなものをつくられたら迷惑なんじゃないの。

委員 先ほどのことでもう一つだけ確認したいんですが、この文章の中で、国はこういう支援の形を想定しているのかということが、部分、部分によって見え隠れしていて、内容が私には不明確なんです。

まず1番目は、17ページの要約の3)。ここの文章が読みにくいんですけども、2行目で「『選択と集中』の考え方に基づき、限られた資源（労働、資本）を生産性の高い拠点到重点的に投入し、拠点の発展とその波及効果により地域ブロック全体の活力を維持していく」。投入するのは国が支援として投入するのか。だけど、全体の文章を読んでいると、労働と資本は、市場経済主義に基づいて、民間あるいはその集合体である地域ブロックの資本力みたいなものが投入するんですよと言っているように読めるんですね。ですからこここのところはもしかしたら、限られた資源（労働、資本）を生産性の高いところに重点的に投入できるように、国はそれのインフラみたいなものを整備していくという考えなのかなというふうに私は思ったんですよ。それが先ほどの23ページの最後の表現。ここでは「国は間接的に支援するが」。間接的に支援するんだけど、生産性の高い土地に限定する。「間接的に支援する」というのは労働と資本を国が投入するわけではないですよ。ですから要約と最後の結論がもうちょっと文章的に整合されるようにできないかなと思っているんですけども。

事務局 要約のところは舌足らずかもしれませんが、20ページの「拠点の形成に当たっての基本的考え方」のところにもうちょっと詳しく書いていまして、こちらの方がより正確なんですけれども、「投入」というのは経済用語をそのまま使ったものですかから理解しがたかったかもしれません。労働、資本を両方合わせて「投入」というふうに呼んでいるわけですが、「生産性の高い土地に重点的に投入すべく誘導する」と書いておりまして、「誘導」が基本的な手法だというふうに考えております。そういう意味で、国が「間接的に支援する」というふうに考えております。

何をもちいて間接的な支援だ、誘導だというのいろいろなやり方があって、税制であるとか、先ほどおっしゃった、人のある拠点の都市に誘導するようにインフラをつくるとか、民間の資本をそこに誘導するような何らかのインセンティブとか、そういうものが考えられるだろうと思いますが、具体的な細かい政策ではなくて基本的な方向性を出すのが今回の委員会の役割だと考えておりますので、「誘導」とか「間接的に支援」という表現でとどめた次第です。

委員 今の話で、20ページの(3)ですね、ここは、多分こうだろうと思うところと、

さっと読んだときの印象がずれているんですね。ここで出てくる言葉で、3行目に「日本のなかで限られた労働と資本を」云々と出てくるんですね。その後の方に「日本全体の地盤沈下を」云々と出てきますね。こういう表現を読むと、「選択と集中」というのは日本の中で特定の地域ブロックに集中するというふうにも受け取られかねないですね。趣旨は恐らくそうではないんだろうと思うんです。

委員 多分そうではないと思います。

委員 でも、これはそう読めてしまいますよね。また、そうではないとしても、地域ブロックそのものはこの議論の段階ではそれぞれは並列であって、それぞれの地域ブロックの中でどうやっていくかというのをここでは言っているのであるということ、すごく読みにくいだろうというのがあります。もう一つ、一つ前の(2)の地域ブロックの経済的自立ということですね。自給自足のことを指すわけではないということは常識的にわかりませんが、ここで資源の投入といった場合に、資源をどこから投入するのかという問題がある。(3)の文章をちらちら見ながらここを考えると、ここでは地域ブロックの外の資源を含めて投入するのか、それとも地域ブロックの中で選択をして、地域ブロックの中にある資源を特定のところに集中しなさい、投入しなさいと言っているのか。それによってかなり議論が違ふ。

自立ということを使うならば、地域ブロック内の資源を特定のところに投入して、それで成り立たせるようにしましょうよというのであり、そうであればこれはよくわかります。まさにそれは自立でしょうね。ただ、そういうことまでここで意図しているかどうか。つまり、地域ブロックの外からの資源の投入を前提として何とかしようと言っているのだとすれば、それを「自立」と言えるかどうかは議論の余地がある。

例えば大企業の工場ができる。その周りにいろいろなものができていく。そうすると確かにとりあえずは回るわけですね。でも、その企業が工場のグローバルな配置を変えようと決断すると、止まってしまいますよね。そういう状態を「自立」と言えるかどうかですね。資源の投入を決定する主体や権限が一体どこにあるのかというようなことまで、ここでは「自立」ということの中で議論の範疇に入れているのか否かですね。で、実際に投入される資源のもとはどこから来ると想定しているのか。この辺を少し明確にしないと、「自立」の概念がやはりわかりにくいのかなという気がいたします。この辺はいかがでしょうか。

事務局 労働と資本の投入は、地域ブロックの中でやりくりするか、地域ブロック外からも誘導するかというのは、おっしゃるとおり、ここでも書いておりませんし、中でも議論して整理したわけではございませんけれども、私がイメージしていたのは、ブロックの中で選択と集中する。それがまず基本にあるというのは、私もそういうふうには思っておりますけれども、一方で、日本全体の中でのやりくりとかですね、例えばブロックを自立させようというのが一つの政策の方法であるのであれば、少なくともそのブロックが自立するまで何らかの形で、ここで国が「間接的に支援する」とか、そういう考え方をしておりますけれども、その辺ぐらひは中央から地方に対して何らかの投入がなされるとか、そういう可能性もないのではないかというふうには私は考えている次第でございます。

二つ目の、大きな工場ができると確かに回っていきますけれども、それが最近の、中国などに移転してすぐだめになってしまう。そこまで考えているのかということでございま

すけれども、ここまでのところの記述はないものですから、それは考えたいと思いますけれど、次の地域づくりのところでは、外部から移入してさっさと東アジアに行ってしまうような工場に依存しない、地域に根づいた産業を作りましょうというのを前面に出しているところでございます、そういう考え方も少し配慮しようかなというふうに考えます。

委員 だとすると17ページの要約のところにも、「地域ブロックにおいては」云々のところで、とにかく「選択と集中」というキーワードは非常に強調されているわけですね。20ページもそうですが、そのときに、これは外から資源を投入することがあり得るとするならば、投入の目的というのは当然あるわけで、投入の目的というのは、地域ブロック間相互のバランスを保つとか、そういうものであると考えるならば、そういうことは書かなければいけないのではないかと。

逆に言うと、日本の中での地域格差を是認するのかどうかという話になるんだと思うんですね。そういうことをここでは想定しない、明らかな地域格差が存在していく、あるいはこれから広がるかもしれないということのを是認するという意思を表明するのではなくて、ずっと一全総からの基本的立場であったわけで、地域格差を何とか狭める方向で物を考えましょうという基本的なポリシーはあったと思う。そのことをここで変える気はない。つまり、地域ブロックという中で選択と集中ということは考えるけれども、地域ブロック相互のバランスを、あえて格差を是認するという立場に立つものではないとすれば、このことはやはりどこかに明確に書かれたいと著しい誤解を生むという危惧を持つんですが。

事務局 わかりました。

委員 「生活圏域」と「地域ブロック」という二つのことがしっかり分けて書かれるようになって、非常にメリハリのきいたといえますが、委員長のおっしゃったようにとがった報告書が意図だとすれば、確かにそのとおりになっていて、その意味では趣旨はよく理解できると思います。

ただ、その弊害といえますが、地域ブロックの方では、一言で言ってしまうと、強いものを支援して強いものに引っ張ってってもらおう、生活圏域の方では憲法25条で言われるような生活権を保障する。そういう二極でとらえられるとしますと、地域ブロックでは、グローバルに競争力のある産業を支援していく、他方で生活圏域の方でみると、25ページの「地域資源の活用による自助」を読みますと、後ろ半分ですね、「伝統、技術、文化、自然、景観などの地域資源の中から価値のあるものを発見し、磨き上げ、伸ばしていく」ということが書いてありますね。これは言ってみればむらおこしの、湯布院のようなことを想定しているのかなという気がするわけです。そうすると日本は、競争力のある産業と、あとはそうした観光資源でやっていけというふうに読めて、高度成長期を支えてきた中小の製造業というのは、両方のとがった極の間に落とされてしまって切り捨てられるというふうに取り戻れると思うんですけれども、そういう読み方でよろしいでしょうか。

事務局 まず、こういう書き方をした理由は、日本の国土構造もリストラが必要ではないかという考え方があります。ここに書いていますように、これから労働と資源が限られてくる中で、それでも日本はこれから国として繁栄するにはどうすればいいかと知恵を絞った結果として、拠点に重点的に投資をして、そこで引っ張ってってもらうのに期待

する、こういう考え方を出したわけでございます。

中小企業の切り捨てではないかということでございますけれども、これから地域にあります中小企業は非常に苦しい状況が続くというのはおっしゃるとおりだと思いますが、中小企業が日本経済の根底を支えているのは事実でございますから、そういった中小企業のためにも産業集積拠点の将来の発展に期待をしたいという考えで、産業集積拠点というのがそういった中小企業も引っ張っていく一つの牽引役として、これだけ大きなウエイトを持って書いたわけでございます。

事務局 1点補足しますが、26 ページの「住民の生活に必要な所得機会の確保」というところがあって、そこで「地産地消、コミュニティビジネス」ということで、生活基盤産業とでも言うべき産業を興すことでもあるということが書いてあって、要は、企業活動もいろいろあって、国際競争力に勝っていけるところと、生活基盤を支えるという産業はやはり分けて考えていく必要があるのかなと。それをごっちゃにすると、みんなが国際競争力を持たなければいけないのかという議論になるので、そこは整理をさせていただいたということだと思います。

委員 ただ、現実には、雇用を保障するという意味では、26 ページの に書かれているような産業では、今失われている中小企業の雇用を全部吸収することは不可能なのではないかと思います。結局、今の日本で何だかんだいっても雇用を支えているのは中小零細企業であり、そのために今まで国はどちらかというところ、そういうところに薄く広く支援をしてきたということで、それに対する批判もあるわけですが、これを読んでみると、そういうものがなくなるというふうに読めるわけですが、それでいいのかということです。

事務局 そういうふうに読まれるような書き方になっているのであれば書き方を直さなければいけないのですが、これから労働と資本が日本全体で制約される中で、これまでやってきたように中小企業対策で薄く広くというのをこのまま続けていけば、この中にも書いていますが、日本全体がだんだん沈んでいこう。そうであるのであれば、産業集積拠点のような強いところに期待をして、そういうところときちんと取引ができるような中小企業にこれからの発展を期待しましょうという考え方です。

委員 それでは結果的に「雇用なき成長」というアメリカのような状況に陥りませんか。

事務局 産業集積拠点の書き方で、最近のアメリカのようなジョブロス・リカバリーにならないのかという懸念は確かに何人かから意見をいただいているのですが、それに対して 22 ページのところで書き方を配慮したのは、技術革新の維持向上から始まって、開発基盤の確立、地域雇用の確保という四つの目標を掲げたわけでございますけれども、こういう四つの目標を掲げることで、頭脳労働者といいますか、クリエイティブな作業をする層から、現場で働くような幅広い層までの雇用を生み出すものを総体として、産業集積拠点で目指しましょうという意図で、ここに四つの目標を掲げたわけでございます。

委員長 一つ別な角度ですけれど、先ほど議論になったところですが、20 ページの(3)の3行目から4行目です。「日本のなかで限られた労働と資本を、生産性の低い土地からより生産性の高い土地に重点的に投入すべく誘導する」と書いてあるんですけど、ほうっておくと自然にこうなるんじゃないんですか。労働と資本というのは生産性の高いところを求めて動いていく。そうすると誘導する必要はないので、むしろ、誘導を妨げる

というか、自然な動きを妨げているものをなくしていくということで、ここはどちらかという規制緩和型で対処する。つまり、公的資金の余り要らない政策をとる。一方、書かれていないんだけど、先ほどの中小企業のような議論と関係させると、もう少し力の弱いところに金は投ずるといような政策手段のメリハリというのもあり得るんじゃないかと思うんですね。

そこで産業拠点と拠点都市圏というのはちょっとわかりにくい気がしているのは、拠点都市圏の背景として、要するにブロックというのをそれなりに重視して育てていこう、東京だけをチャンピオンにして、ほかはすたれてもいいというふうには考えず、八つか九つのブロックで日本を構成していこうという考えがある。これはどこかにはっきり書く。

それぞれのブロックの中には拠点というものがあって、その拠点がブロックを引っ張っていく。その拠点というのは、ブロックの中では少なくとも成長の核となるところであって、ほうっておけばそこにそれなりにブロックの中の資源が集まってくる場所だ。そこについてはブロックの中における動きを妨げるようないろいろな規制を外すことによって、自ずからその拠点は育成されていく。公的資金は余り投入する必要がない。そうすると公的資金が残っているので、それをその次のレベルぐらいのところ、そこは拠点まで行かないけれども可能性があるところに重点的に投じて、そういう規制緩和と資金投入によって、一つのブロックの中で複数の核をそれなりにメリハリ、目的を定めながら育成していくことができるのではないかという書き方もできるのかなと思うんです。

そこで、「産業集積拠点」というのがわかりにくいというか、地場産業というのは 300 とか 400 あると言われているわけですから、そういうところとか、戦後 50 年の間に産業立地で育ってきたような産業都市というものが日本にかなりあるわけですね。そういうところも対象として考えていくと少しふくらみが出てくる。もちろん観光もいいんですけどね。図表 46 にピラミッドがあって、これが一つのブロックで、拠点都市圏というのがかなり限定されて、これはある程度限定されていいんだけど、その次の産業集積拠点というのがわかりにくい。これと都市概念というのをある程度結びつける場面もある。

産業集積拠点そのものはもうちょっとバーチャルな概念でもいいんだけど、それが都市にブレークダウンされたときには、一定の空間に産業が集まっているようなものを指すわけですね。だからそこは中枢都市であったり、中核・中心・中小都市であったりする。都市ですね。そうすると両方の丸の都市のところにもまたがって存在して、そうすると重視すべき都市群というものが多様化するんじゃないかと思うんですが、書き手としては拠点都市はブロックに一つずつとしたいわけですか。

事務局 別に一つというような数字は全然書いていないのですけれど。

今のコメントについて、20 ページの基本的考え方のところで、「生産性の高い土地に重点的に投入すべく誘導することである」。ここは舌足らずでございますので、もうちょっと詳しく書きます。ここで意図したのは、委員長のおっしゃるとおり、ほうっておけば生産性の高い土地に集まるのが経済原理でございますので、ここで「誘導する」という「誘導」の中には、先ほど言った誘導を妨げるような障害をなくすとか、そういうことも当然入るだろうと考えながら書いたものですから、そこがクリアになるように書き直します。

委員長 従来だと、労働と資本の動きに任せていくとボトルネックが生ずる、特に三大都市圏でボトルネックが生ずるので地方分散と言ってきたわけですね。だけど、これが

らは人口が減っていくので、例えば鉄道や道路が混雑するという問題はそう大きな問題ではなくなるだろうということで、ボトルネックの議論は余りぎりぎりやらなくてもいいように私は思っているんです。しかし、それでも群雄割拠型の国土構造の方が私はいろいろな意味でいいと思っていて、その議論は捨象しますけれども、そこは先ほどお話が出たようなブロックを尊重するというで一応共通認識として押さえる。

そうすると、ブロックの中で競争原理を働かせるというのはいいんだけど、競争原理の対象が一つだけというのはちょっと極端なのかなと思う。もうちょっと多様な顔をした元気のいい都市というものについてちゃんと政策の手がかかっているような表現にできた方がいいのかなと思います。それは皆さんの御意見をお聞きしたい。そういうことでは生ぬるいんだ、日本が沈没しちゃうということなのか、むしろそうしないと日本が沈没しちゃうという議論もあり得ると思うんだけど、日本が沈没するというのはとんがり過ぎているような感じもする。とがった方がいいと言った手前、余り足を引っ張るようなことは言えなくなってきたのだが。

いかがでしょうか。

委員 とがらすようなところもあると思っておりますけれど、20 ページのところ、国を栄えさせるためには拠点に重点的に投入するんだということは、まさに地方切り捨てという意味ですね。平均して国が栄えなければ栄えたとは言えないのであって、拠点だけ栄えたって日本が栄えたとは言えない。余りとんがり過ぎにならないようにするべきだ。均衡ある国土を、国土というものは守ってもらわなければいかんわけですね。人がおらなくても国土は守らなければなりません。国土計画ですから、その辺は配慮してもらわないと、と思っております。

委員長 ちょっと誤解が生じる感じなのかな。

委員 私はこのあたりを下世話に考えていまして、書いた人の意図がどうかわかりませんが、拠点を作るというのは、簡単に言うと、しゃにむに死に物狂いで働く人はそこで頑張ってくれ、そこで付加価値を生み出せ、残りはのんびりやろう、のんびりというのは働かないわけではなくそれなりに働くんだらうけれど、GDPで測れるようなところを極大化するようなやり方では多分できないし、それだと全体を支え切れないだろうということでしょう。つまり、これはライフスタイルの二極化なんだろう。とはいうものの、しゃかりきに働く奴はみんな東京に集まって残りは全部のんびりしましょうか、というのもさすがに無理だろう。

そうすると、ブロックぐらいで考えた中で、気合いで働く組と、そうでない組とに分けて、ただし、それは個人ベースで言えば所得とか違ってくるんだらうけれど、それでもそれぞれにハッピーな人生の選択があればよろしいのではないか。逆に言うと、そういうライフスタイルを受けとめられるような器として二重に考える。一方で選択で集中して片方を受け、残りは面的にかなり広いわけですが、残りの部分がのんびりハッピーという組の受け皿の絵というかな。それは「ほどよいまち」とかいう話になるんでしょうけれども、「ほどよいまち」はいいとしても、どういう器でそういうライフスタイルを受けとめられるのかということが見えにくいのかなという感じはするんですね。そうするとみんな切り捨てるのかという議論になってしまう。

恐らくそれは、別に中小企業のような細かいところを切り捨てようという話ではなくて、

死に物狂いで世界の中で最先端を突っ走りましょうというイメージではないけれども、しかし、一応ちゃんとやっていけて結構ハッピーにやっていけるような企業活動なり、そこで働く人なり、そのライフスタイルなりをつくっていきましょうという意図なんだろうと思うんですけど、そのところはもう少し丁寧に書かないと、切り捨てというふうに思われるだろうなというところがありますよね。

委員長 今の点はほかに御意見ありますか。いずれにしる、全体に意味をはっきりさせるために、ここは少し修正が要る。

委員 国土計画で検討することと並行して、経済産業省あるいは厚生労働省でも同様にいろいろな方針が出ているわけですね。経済産業省で言えば科学技術基本計画に基づいて重点4分野を重視する。それから付属4分野としています。そのときに重点4分野をどういうふうに地域ごとに割り当ててつくっていかうかという考えは必ずしも従来のストックをもとにしてつくっていくというだけでなく、新たなところにつくろう、例えば近畿バイオのような形でつくっていかうというものもあるわけですね。

ここで書かれているのは、どちらかということ、全体的には今までの我が国を支えてきた産業・技術の集積点を核にして、より大きい拠点化をしていかうということだと思えます。その辺は別に進めている経済産業施策と整合するように表現を変えていただいた方がいいかなということ、特に20ページの(3)のところでは感じました。

委員 20ページの「拠点の形成に当たっての基本的考え方」というところに議論が集中しているんですけども、そこをよくよく読んで思ったことは、牽引する対象が多分二つあって、地域ブロックの中で牽引するという話と日本全体を牽引するという話がごちゃ混ぜになっている。これは両方のことが書いてあるんですね。「地域ブロックの牽引役」と最初書き出しているんですけど、途中で日本全体の話がいっぱい出てきて、最後にまた「地域ブロックの牽引役」と言っているから、何を引っ張っているのかわからなくなってしまっている。

図表48に拠点都市圏の話があって、図表50が「産業集積拠点のイメージ」。実際に報告するときはこれを文章の中に押し込んだ方がわかりやすいんじゃないかと思う。別々に見ているからわかりづらい。

それにしても思うのは、先ほど出ていたように、地域ブロックの中で拠点都市圏あるいは産業集積拠点とその他というふうに分けた場合には、中小企業はどうなるんだという話が必ず出てくるし、日本全体の中で拠点とその他というふうに言ってしまうと、農山漁村はどうなんだという話になってくるので、拠点が何かを牽引するといったときには、地域ブロックの中の話と日本全体の話とを分けて書いて、その上で、そうでないところはどうかというところも書かなければ、地域ブロックといいながら拠点だけの話を書いてしまうと、ほかのところはどうなんだというふうになってしまいますから、そこは触れる必要があるんじゃないかと思いました。それが1点。

それから、国の支援ということですが、余り具体的に書けないのかなと思っていたんですけども、あり得るのは規制緩和と税制優遇措置、それにいわゆる公共投資というふうに普通は考えるんですけども、「間接的」と言われていますので、確かにいろんなところに出てくるんだけど、何を支援するのか。「間接的」と言われてしまうと、何を言ってるんですかと聞かれたときに、答えにくいと答えざるを得ない。委員長が大変かな

という気もします。

委員 今のお話と関連するんですけども、一つは、先ほどから議論になっています、ブロック内にしてもブロック間にしても、どこかに拠点をつくって集中させればそのほかはどうなるんだという議論はどうしても出てきてしまうと思うんです。その一方で、現実問題としてはどこかに頑張ってもらわないとというのもあって、書き方の問題でその辺を工夫していただくということが必要。これは言い訳的なことではあるんですけども、ブロック内で伝統的な産業で集中して頑張ってもらう地域と、先ほど議論に出ましたように新しい技術で頑張ってもらう地域と、そのほか、産業という意味では核にならないかもしれないけれども、住みやすさとか、観光とか、設備とか、環境とか、そういうもので集中していく地域とということで、それぞれの特色を生かした極を作っていくというのが、自分で言っていて言い訳のような気がしますけれども、一つの書き方なのかなという気がいたします。それが1点目です。

2番目は投入とか誘導はだれがやるのかということに関してですが、基本はやっぱり経済原則ですので、先ほど委員長がおっしゃったように、生産性の低いところから高いところに投入するのは国ではなくて、投入されていくのが民間企業だと思うんです。その辺の書き方がいろいろあるような気がしますので、基本は、動いていくのは民間の企業がやることによって動いていくわけだし、投入されていくのも民間企業なんだろう。

ただし、それがすんなりいくかというところ、いろいろな規制があってすんなりそういう形では動かないという点が1点と、もう一点は、規制がなくても、こういう極ができてこないとなかなかスムーズにいかないという部分があります。ですから一つは規制緩和ですけども、もう一つは、簡単に言ってしまうえばインフラ整備だと思いますが、そういう形であまりみんながそこに集まってくれるような形で、ここの言葉をかりれば誘導する、あるいはインフラを整備しておくということは産業政策的な役割としてはあり得ると思うんです。ですからその受け渡しといいますか、分担のところを少し注意深く書いていただければ結構ではないかと思えます。

間接的な効果というところをいくと、経済学的にはインフラ整備なんですけれども、国土計画ということからすると、もう少しインフラ整備に積極的な意味を持たせるのかなというふうにも思うんですが、その辺の書き方をどうしたらいいのかというのは、私は国土計画の発想が余りないものですからよくわからないんですけども、その辺のところをうまく書いていただければ結構なのではないかと思えます。

委員長 そうやってメリハリをつけて書いていくと一全総になっちゃうよね。まさにこういうことをやってきたんですよ。どうするのか。

国が地域を選んで、地域に工場を集めてインフラを整備するとか、そういうことはやめようというのがある種合意なんじゃないかな、きっと既に。そうなってくると、むしろ産業政策というのは地域を選ぶのではなくて、産業を選んでやるんだと。ということは、その産業なり産業のあるメカニズムについて支援していく。例えば国際化を図るところに支援の焦点を当てるとか、異業種が交流するということに当てる。それはどの地域で交流してもいいんだ。ある一定の条件については支援するとか、そういう政策はあり得ると思うんだけど、地域を国が選んでそれを支援するというタイプのもはやめて、仮にそういうものがあるとしても、それは地域自身でやってもらう、あるいはブロックの中で

やってもらう、政策としてはそういう流れのように思うんですね。

そういう状況を踏まえて書かないと、言うのを控えていたところもあるんだけど、「成長の極」とか、これもいつか聞いた言葉ではあるんだよね。そっくり地域を選んで支援する、そしてインフラも整備するということになると、まさに一全総になるので、歴史が繰り返すちゃうのね。そこは少し新しさを出さないで。

今の状況でおおむねこういう感じのことが想定されるということは何となく認識はされていると思うんですが、それは多分に自然に市場経済のもとで諸物が動いてきた結果こんなふうになっているということも踏まえてのことでもあると思うんですね。その上で政策の果たすべきポイントをどう書くかというのは、よほど注意しないと、新しさが最後のところへ来て出ないということになってしまいますよね。

事務局 一全総との違いを書いたところが幾つかあるんですけども、20 ページの真ん中ぐらいのところに「産業、生活、環境のバランスが取れた構造」とあり、一全総では工場を集めるといのが主眼だったかもしれないけれど、ここで言う「拠点」というのはバランスがとれたもので、働く人とその家族まで考えたような拠点づくりにしましょう、これが一つ違うのかなというのがあります。

あと、22 ページで、これは舌足らずですから書き直した方がいいと思うんですけど、形成手法のところ、「自助努力が基本であり、国は間接的に支援を行う」。ここで意図したのは、昔型のように国がどこかの地域を指定して、そこに対して国が支援をするというやり方ではなくて、地域から自助努力で興ってくるといいますか、発展してくる。国が一律に指針を示して同じパターンといいますか、そういう形を示すのではなくて、地域のそれぞれの個性の中で自然に興ってきたような拠点があれば、そういうところに対して、空間的に比較的規模が大きくて生産性が高い土地に国が支援をしましょうという、地域主導型といいますか、そういうところで違うということを書こうとしたのですが、もう少しわかりやすく書きましようか。

委員長 例えば自助努力を妨げている規制について緩和するとか、撤廃するとか、そういうことは当然現代的な課題ではありますよね。

そうやって絞っていくと、間接的に支援を行う、間接的支援とは何かとか、わかりにくいですね。

事務局 わかりづらいのであれば、もう少し具体的にイメージができるように書き直そうと思います。

委員長 間接的支援というのは具体的にはどういうことを言っているんですか。

事務局 「間接的に」と書いたのは、筑波とか京阪奈みたいに国が主導してつくるようなものではないということです。

委員長 補助金を出すということですか。

事務局 それもあります。

委員長 直轄事業ではなくて補助金なら間接ということですか。

事務局 要するに事業の主体はあくまで地域で、それに対して何らかの財政的なインセンティブ、それは補助金もあるでしょうし……。

委員長 「支援」というのはもともと間接的な意味のある言葉だよね。自分がやるのは「支援」とは言わないものね。だから「支援」という概念にさらに「間接」がついている

と、間接的支援というのは、わからないように支援するというイメージがあるんだけど。補助金とか、そういうことではないことを言っているんですか、インフラ整備なんかも間接的支援かもしれないですよ、いろんな人がインフラを使うんだから。飛行場は産業支援とは言えないけれど、それがあることによって産業が興るということであれば。だけど、そういうことを言っていると、インフラ整備、これも手法としては全く古典的な手法ということになるんですよ。産業基盤としてインフラを整備して産業を興そうとしている。それは基本ではあるんだけど、そういうことはかなりやってきたので、むしろこれまで培ってきた基盤の上に花を咲かせようという時代に入ったのではないかという認識はあると思うんだよね。そこをきちんと書かずにこういうふうにとやると、まだ足りないのかという議論に結びついてしまうように思いますけれどね。

事務局 ハードの建設自体を否定することはないと思うんですけども、箱モノをつくるという手法でない、もっとソフトな手法で地域の成長の場というのがここで考えた「支援」なんです。

その辺がくみ取れるところが、23 ページの「iii) 支援」のところにも2行ほど書いてあるんですけど、集積の核とネットワークをつくる段階、人材供給、外国企業の投資環境整備において必要な支援を行うというふうに書いています。こういういろいろなネットワークをつくる。そういうネットワーク形成に対して、金を出さなくても、税制にしても、そういうお金がないにしても公的機関の人がネットワークをつくるのに参加して働くとか、そういう形のソフトな支援があるだろうと。

委員長 なかなか難しいんだよね。その下に、国が支援するのは生産性が高い土地に限定するとあるんだけど、そういうところは支援は要らないんだよね。東京は余り支援は要らないんですよ。ほうっておけばいいんですよ。そこは一つ大きな議論ですね。国が支援する場所というのはどこなのか。

ナンバー2、ナンバー3を支援するというやり方、八つとか九つの拠点をつくるには、ナンバー2、ナンバー3を支援しないとそうならないですよ。この辺はいかがでしょうか。国の支援の対象。

支援の中身もありますけれども、政策の焦点というのは、単純に言えば、私の意見は規制緩和で自由にやらせてもらう。ブロック内の1番手のところはそうやらせてもらえばいい。何もそれ以上支援する必要はない。だけど、2番手、3番手、あるいは4、5番手というのは、ちょっと援助してあげると伸びるかもしれない。むしろこういうところに手を貸すという方がいい。国が手を貸すか地域が手を貸すか、国の制度でそういうのをつくって地域に動かしてもらうということもあると思いますけれど。

あるいは、地域支援という概念はそもそもやめて、行為に対する支援に限定するんだというやり方もありますよね。EUはかなりそうなっていますよね。地域を選んでいくとEUの中の先進国に支援がいかないから逆に不公平が出てくるというのもあって。日本がそうになっているかどうかわかりませんが、その辺、幾つかの場所に書き分けてはあるけれども、思想をどうするかということで重要な点ですね。

委員 委員長のおっしゃった規制緩和ということですけども、どこでも「規制緩和」という言葉が出てきますが、一概に規制緩和をすればいいというわけでもないわけで、そこは相当慎重に考えないといけないわけですよ。要するに、片一方では安全と安心の国

家づくりということが標榜されていて、産業で言えば安全・安心確保のための規制というものも相当あるわけですから。そうでなくてビジネスを促進するのを規制するという事は取り払ってもいいかもしれないという、その辺の規制緩和の考え方というものをどうするか。

ただし、国土交通省がそういう方針を出すのかどうかというのは私にはわからなかったんですよ。そういうのは経済産業省の指針だとか、先ほどのインフラ整備の中でも、土地や建物の整備は一段落したので、IT化時代なので情報系を整備する。そういうインフラ整備というのは総務省なのかとか、全体の国の方針と国土交通省としての方針、施策の整合性をどうとるのかということが私はわからなかったものですから、それで一番初めに自分自身でも答えが申し上げられないと申し上げたんです。

特に規制の問題で言うと、先ほどのことに戻りますけれども、規制を緩和してビジネスが促進されればいいけれども、そう考えていたのに逆にだめだということもあるわけです。私は機械が専門なんですが、機械の法定耐用寿命が10年なので、効率がよくなったんだからもっと短くしろというのが一般的に聞かれるんですけども、いきなり7年とかにしてしまうと、一般の企業は残余資産がふえて赤字になって倒産してしまうんですね、キャッシュ・フロー上も。そんなことをいきなり規制緩和でいいかということ、そうでもない。だからいろいろなことを複合的に考えなければいけないんじゃないかということがあると思うんです。

国際競争力という観点で言えば税制の方がもっと効いているわけで、税制をどうするかということや国土交通省の提言で触れるのかどうか。目下、中小企業を中心に、あるいは大手企業も入ってかもしれませんが、開発税制を暫定的にしていますが、そういうものを国土交通省としても産業育成上さらに延長するように提言するみたいな、そこまで踏み込むかどうかということ、かなり混乱してくるのではないかと考えているんですよ。ビジネスを自発的に促進する上で障害となる規制や税制をなるべく国際的な基準に合わせるようにしようかという表現だったら差し障りのない範囲なのかなと個人的には考えたんですけども、その辺はいかがですか。

委員長 言及する範囲というのはどうなんですか。ここは国土交通省であってそうでないような局ですよ。そういう認識ではいけないんですか。国土政策については総合調整を任されているのではないですか。

事務局 今は国土交通省なんですけれども、国土政策は全省庁にまたがる議論を昔からやってきたわけでごさいます。最終的には、全総というのは閣議決定をして、全省庁の、国としての政策の方針になるわけでごさいます。先ほど一全総と似通っているという話があったのも、かつての全総では、産業立地、工場のコンビナートに関する基本的な方針とか、いろいろな記述を全総では書いて、それぞれの事業官庁で、テクノポリスの立地とか、そういった立法によって具体的な政策を提案してきたという、政策と事業、そういう役割分担を担っているわけでごさいます。

具体的な政策の内容を書き込むかどうかということでごさいますけれども、今回の主題は点検でごさいます。点検とともに、これからの基本的な方針を打ち出すというのが今回与えられたミッションでごさいますから、余り細かくよりも、基本的な方針、国を支援するという、少なくともそこまでの方針を出せばいいのではないかと考えている次第で

す。

委員 私は昔どういう議論がされてきたのかは全然把握していないものですから、その辺の違いがはっきりわからないんですけども、「支援」とか間接的支援の目指している、個別ではなくて大まかな私なりの理解でいくと、大きく三つぐらいのポイントがあるんじゃないかと思うんです。

一つは、先ほどお話しになったように、国ではなくて地方が決めるんだという発想を持ち込みたいということが1点。2点目は、23 ページに書いてあるような知的資本であるとか、ソフトとか、情報とか、いろいろな言葉で言われますけれど、ハードではなくてソフトの面で集積とかそういうものをできるようにしたいというのが特徴的なところかなと。3番目は、先ほどの私の経済原則でという話に自分で引きつけ過ぎているのかもしれないけれど、国でもない地方でもない、民間にある程度決めさせるといふか、民間が決めていく。民間が自然と集まっていくことによって決まっていくという部分があって、国にしても地方にしても、政府が選べないところに来ているんだという発想がある気がするんです。ですから、こういう政策でというのではないんですけど、例えばということであれば、この地方がいい、この土地がいいとか、この産業がいいというところで、そこに直接補助金をあげるといふのはもう無理で、そういう選択を国ができるかというところとできないので、同じ補助金をあげるのであれば、競争させてうまくいった産業なりうまくいった地方に出す。民間が動いた後で何かやることはできるという形で、基本的に決めていくのは民間なんだという発想ですね。

それを突き詰めていくと、委員長がおっしゃっていたような規制緩和というところが強く出てくると思うんですけども、そういう発想を国土計画の中に持ち込んでいくということが「間接的」という言葉にあらわれている。経済学的に解釈し過ぎているのかもしれないけれど、その3点ぐらいかなというのが私の印象でございます。

委員長 少し議論を集約すると、まず、ブロックというものが自ずから日本の中にあって、これが第1層目の地域を構成している。それは経済活動の範囲におおむね当たる。そういう概念で、将来道州制などの議論につながっていく可能性もある。そこは全国に一つとか二つではなくて、ブロックのそれぞれが例えば欧州の一国に相当するような経済力を持っているので、十分に自立的に発展し得る可能性があるんだ。まずそのことを確認して、それらについてはすべてのブロックが大事だという立場をとる。そこはどこかではっきりさせる。

次に、機械的な整理ですが、各ブロックをどうするかというと、ブロックには中心的な都市圏というものがあるはずだ。これは、ちょっと意見が分かれているかもしれませんが、かなり自立性があるということで、そこはそこで頑張ってもらう。国は介入することはしないということになると、国の役割というのはそこにはないですね。ブロックをそれぞれみんな大事にするというのは一つ役割があるかもしれない。そうすると2番とか3番とか4番とか5番とか6番の都市圏なり、そういうところを国が担当するということになる。そういうことでいいのか、そういうことではないのか。どうなんですかね。だれかその辺の意見をください。

委員 私も、地域ブロックの1番手の拠点というのは、余り心配する必要もなく、多少の規制緩和なり何なりということがあれば自然に役割を果たしていけるのではないかと思

うんですけれども、2番手、3番手、さらに4番手、5番手になってくるとはなはだ心配な状況があるなと思っております。このような4番手、5番手は地域ブロックの下の生活圏域において中心となるような都市、そういう位置づけにもなるかと思うんですけれども、これの拠点性の低下というのが心配なのではないかと考えております。

そこで、私は前回も多少こだわったんですけれども、機能分担と相互補完というのがどう受け取られるかというのを個人的に心配しておりまして、資料3-2の図表44の青い部分ですね。このエリアは人口5万、10万の小さい都市が並立している。それは赤で示されているわけですが、こういったところは町村だけでなく都市も軒並み衰退しつつある。そういう人口減少の基調にあるわけです。したがって、このまま行くと赤で示された都市が共倒れして4番手、5番手が育っていかないということが結構出てくるのではないかと心配されます。やっぱり地域の拠点として赤の中で育てなければならない都市があるのではないかと思います。

そうしますと、生活圏域の機能分担、相互補完と言うと、字面だけから考えますと、域内の全市町村はそれぞれ頑張ってくださいというふうに聞こえて、そういった中立的な態度で本当に大丈夫なんだろうか、それこそもしかすると選択と集中が必要なのではないかとということも個人的に考えます。

ただ、そこまで踏み込んだことを言うのは大変難しいと思うので、そうであるとすれば、「機能分担」という言葉を幅広く解釈できるようにしたいなと考えております。単に機能分担と言うと都市的機能の機能分担というふうには聞こえるわけですが、そうではないんだと。あるところは生活圏域の中心となるような都市的なにぎわいのある、魅力のある都市、その周りはそういったところに食糧を供給するような近郊農村地域としての整備とか、そういう機能分担というふうにも読めるようになった方がよろしいのではないかなと思うわけです。多自然居住地域というものの重要性もうたわれているわけですし、そういうところから機能分担というものを解釈できるようにしていったらいいのではないかなというふうに考えました。

委員 私どものように地方を預かる者としては、圏域の経済規模で、図表47ですか、これで色分けして、白地になったところはというふうになるのかということも一番懸念するところなんです。黄色のところはいいんですが、白地はほかってしまっているところなのかということになっていきますものですから、20ページの(3)の拠点形成の考え方の中の国が栄える拠点到重点的に投入すべきであるということは削除してほしい。そのところ、そのところで役割を果たしてきて今日があるんですから。

そして、今3,400ほどの市町村が、1,000にはなりそうでないですが、1,500くらいになると思いますから、今まで2,000人や3,000人のところにも村があり町があって、効率的に動いていなかったことも確かですから、市町村合併ということで、ある程度地方の拠点ができてくるわけですね。大まかな拠点のところだけの話になるとこだわりが出てきて、この辺につきましては見直しをしていただかなければならない問題ではないかということと、国土計画ですから、国土の中には山も谷も土地もみんなあるわけですから、以前に水源税問題というものは、森林税とか水源税というのは、いろいろ課題があったは消えておりますけれど、地方を守る方法も国土の中で重要な役割を果たしていただけるものだと思っておりますから、この辺も言い回しを、地域ブロックというか、地方とい

うか、地方もある程度支援してくれる、ブロックの中では支援するという意味のことを入れてもらわなければならないと思っております。

委員長 インフラの議論は別の小委員会で扱っているということで、細かな記述はそちらに任せていく。後で全体が明らかになったところで足りないところを補うということになると思うんですが、最初おっしゃった論点ですね、これをどういうふうを書くか。結局、選択して集中するところは1カ所なのか。これだと何となく1カ所なんだよね、イメージが。極端に言えば。一番強いところにさらにやろうと。

事務局 生活圏域の話が出ましたので1点だけ。地域ブロックの場合は、一つではないにせよ拠点をつくる。生活圏域の場合は機能分担、相互補完である。どうして二つの広域的なエリアで違う考え方が出てくるのかということなのですが、経済の場合は、規制緩和という話は確かにありましたが、集積の場合はやはり外部効果があるわけですから、そこには、国がやるか地方がやるかは別として、政策的に誘導しないと最適なパイが生じないということがあるということで、意識的に、一つとは限りませんが、「拠点」という考え方を強く出している。

一方で生活圏域の場合は、集めることによって、そこに外部効果が激しく生ずるとか、あるいは人が実際に外部効果が重要だからといって移るとかということに限界があるわけで、住んでいる人を前提として機能分担するという考え方にしかないのではないかと考えて考え方を分けています。したがって生活圏域の場合は、委員の指摘することとは反対の方になりますけれども、1カ所に集めて、その波及効果ということは特に明示的に記述しなかったということです。

委員 生活圏域の拠点となるような都市を集中した方がいいのか、それとも機能分担と相互補完というシナリオもあり得るのかということなんですけれども、確かにモデルとして考えた場合には集中させた方がよいということになると思うんです。人口規模が減ってくるので、効率を考えると、病院と百貨店とという都市機能が一つの都市に集中していた方がいい。ゼロからつくるのであればそういうことなんだろうと思うんですが、既にある生活圏域の中で、今までそれぞれの拠点を持って、村とか町という核を歴史的に持って、それが1,000年ぐらいの歴史を持って、大体そういう地域構造が保たれていたところで、こっちを捨ててこっちをとるというよりは、今ある地域構造を持続させていく、歴史的に継承されてきた地域構造を持続させるというのも一つの選択ではないか。

確かにそこで機能分担・相互補完というのはきれい事という議論はあると思います。結果的に共倒れに終わるのではないかという議論はあると思います。そこでは対話を深めて、言ってみれば日本の談合体質のようなものをポジティブに生かすことによって、何らかの形で機能分担・相互補完という道も選択肢として可能性があり、私自身としては、どちらかというところをそちらの方を支持したいと考えています。

一人の生活者にとってみますと、ある中心都市の一つに絞られて、そこに大きい立派な病院があるよりも、周辺に二つ都市があって小さい病院が二つあった方が、一つつぶれてももう一つあって、インフラがあればそっちに行けるという安心感というものもあるので、意識的に、特に国土政策として、生活圏域の中で選択と集中を行って機能を集中させるというのはいかなものかなというふうに私は個人的には考えます。

委員長 だから原案の書き方でいいということですね。

委員 そうということですね。

委員長 こちらは余り議論が出ないので、生活の場としてはいろんな場所にある、多様性があるっていいということは委員の方もおおむねお認めになっていると思うんですよね。

むしろ産業拠点とか拠点都市、これがどういうイメージかというところをめぐって整理が必要である。拠点都市とか、支援する中心になって頑張ってもらう都市というのは、ブロックの中に一つではなくて複数あった方がいい。そういう感じでよろしいので、それは機能として地場産業みたいに何かに特化しているとか、観光に特化しているとか、いろいろなものがあると思うんですよね。それは外からお客さんを集めて、それなりの異質産業だと。総合性を持った拠点都市というのは一つとか二つしかないかもしれないけれども、やや偏った、でも、ブロックというと県庁所在地というのが厳然としてあるので、これはそれなりに自立しているんですよね。さらにスーパーというのは一つか二つしかないだろう。県庁所在地みたいなものはそれなりにあって、あと、何かに偏った、観光に特化したところとか、ある地場産業に特化しているとかいうことで国際的な名声を博しているような都市もあり得るわけですね。それはそれで地域のある意味での中心性を持って支えてリーディングシティだということになるのではないかなと思うんですが、そうすると、ブロックということになればかなり数が出てくるような気がするんですよね。

事務局 ここではそういう数が何個とかいうのを書かないこととしたいと思っています。

委員長 数はいいですよ。でも、そういうのが匂うように。

事務局 今の案で一つとか二つというふうにとられるようであれば、そうではないというように……。

委員長 書くと。それはいろんなタイプを例示することによって、自ずからわかってくるんですよね。

委員 伺っていて思うのは、図表 46 に非常に象徴的に表れるんですけども、似たような言葉がいっぱい出てくるんですね。中枢、中核、中心、拠点。それぞれ違うんですね。でも、すごく似たようなコンセプトですから混乱する。

委員長 国土庁用語なんだね。

委員 今までのプランニングの経緯があってこういう言葉がついているのはいいんですが、やっぱり似ているでしょう。同じようなコンセプトなんです。そここのところがこうやって議論していてもどんどんごっちゃになっていくんですよ。その引きずっているニュアンスの上で、先ほどからすごく問題になっている地域ブロックの牽引役という話のところは、今まで何十年間の歴史、いわゆる拠点整備方式なり何なり、あるいは中枢なりなんとかというところを恐らく全部引きずっているんですよね。だからここに非常に期待がかかる。逆に言うと、そこに取り込まれないと全部切り捨てられているのかというニュアンスになってしまうだろうと思うんです。

書いた心はそうではないんじゃないかなと思うんです。文字どおりの意味でのグローブポールであって、新しくつけ加えて、とりあえず新しく立てて引っ張るとすれば、つくりたいとかつくりたくないではなくて、そう幾つもできるものではないから自動的に選ばれてしまうだろう。それはそれでそういうふうを考えましようということなのかなと。

ただし、拠点性を持っているという意味ではいろんなところが現にあるわけで、それを

どうやって支えていくか、あるいはどうやって維持するのかということについては、ここでは言及していないというのが正しいんだと思うんです。やめるとか、つぶすとか、そんなことを言っているわけではないわけで、現にあるものをそれなりに維持し、それなりに成長させていくということは多分暗黙のうちに意識されているんだと思うんです。

ただ、それだけでは足りないので、新しい何がしかの立場で、まさにそれは経済の面で引っ張れるものを何か欲しい。でも、そんなものは幾つもできっこないから、幾つとは言わないまでも、そんなに数多くではない。地域ブロックにとってみれば、やれることはそんなに多くはないでしょう。そこのところはやれるところでやりましょうと言っているのかなというふうに私は読むんですが、ここまで議論してきたからそう読めるかなと思うのであって、言葉自体は、わかりやすさをすごく思われてこういう言葉を使われていると思うけれども、逆にわかりやすいがゆえに、みんなの思い入れで読んでしまうところが落とし穴かなと思って、2.の地域ブロックの部分は扱いがすごく難しいことを踏まえると、名前の呼び方を含めて、みんなの思い入れに単純に引きずられがちなものは避けるという考え方もあるのかなと。あるいは今まで使ってきた言葉とは別に考える必要があるのかなという気がします。

委員長 そうですね。20ページの(3)あたりを中心にして、この辺の記述が固まれば、ほかにも応用できるという感じがするんですが。

確かにここは、日本の沈没とか「国を栄えさせる」とかいう議論と地域の話が両方入っていて、古川町を切り捨てるときに、日本のためだから死んでくれと言っているような響きがあって、ちょっと言い過ぎだろうと思うんですよね。そこはそういうことを一切やめる。日本のためになるのは、ブロック全部が花開いて、八つか九つの日本の中のブロックがそれぞれ頑張るといふ姿が大事だということで日本の問題は書く。地域の中の議論をするときには日本国まで持ち出さないということにして、地域の中で自ずから成長なり頑張ってきたところがあるので、そういうところについてはそのまま頑張ってもらおうという姿勢。

問題は、やっぱり政策のポイントをどういうふうを書くかということですね。これは議論が尽きないので、今回は中間報告で、もう一回議論をする。それ以降ですね。広く小委員会以外の人意見も聞いて出したいと思います。

切り捨てるという感じの表現については、それぞれ地域は頑張っているわけですね。都市計画の我々の分野でも、小さな町でユニークな条例をつくったりしているいろいろやっているので、そこをきちんと評価してあげるという温かい姿勢は全体に貫きたいと思うんです。

ただ、自ずから経済活動の厳しさというものがあるので、核が形成されて、産業発展の核があるということで、経済面からのアプローチでこのところは主に成長の極とかいうのを書いていった方がいいのではないかと。

生活の面は最後の方にむしろ寄せて、これは身を寄せ合いながら頑張っていこうという感じで、どちらかという温かい調子で書いていけるので、だから産業活動ということをこちらでは前面に出して、そうするとある程度厳しいことも書けると思うんです。現実がそういうことですから。

ただ、その場合も一つではないので、多様な産業があって、それなりの異質性を持ちな

がら頑張っているところがあるので、そういうところが対象になるということを入れて、いろいろなケースが複数あり得るといことにしたい。

支援については、先ほどお話が出たように、地方が自ら決定するんだと。それから、従来型とは違う知的資本に対する支援とか、国際性みたいなことも入れてもいいのかもしれませんが。それから規制緩和型ですね。そういうことを強調して従来型と区別がつくようにする。その辺で 20 ページの(3)あたりを中心に、これを直せばほかのところも連動して直っていくと思いますので、そんな格好にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

取り扱いなんです、これは中間報告ということで、この上の部会、調査改革部会が 12 月末ぐらいに予定されているんですね。

事務局 お手元の資料 2 にスケジュールがございますけれども、今の時点でまだ確定はしておりませんが、12 月中旬から 1 月上旬にかけてということで予定されております。

委員長 ここに報告をして全体の議論を受けて、それ以後また議論する機会があるということですか。この小委員会はもうないんですか。中間報告というのは事実上最終報告ですか。

事務局 この後パブリックインボルブメントをやった後、最終的な議論をしたいと思っております。

委員長 だから余り議論の場がないので、今回の議論を踏まえたもので整理したいと思います。次の委員会として 12 月 25 日を予定していたんですが、ちょうどその日に、もしかしたら調査改革部会が開かれるかもしれないということもあって、本日が部会前の事実上最後になる可能性が高いんです。

そこで、差し支えなかったら、先ほど申し上げたような観点で再整理して、かなり手を入れることになるかもしれません。私一人で責任を持つのはちょっと大変なので、委員長代理にもお手伝いいただきまして最終的にまとめさせていただきたいと思っているのですが、方針としては先ほど申し上げたような方針で行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 ぜひとも(3)のところ、今真剣に取り組んでおるところにも期待を持たせるような書き方をさせていただきたいです。

委員長 そうですね。よくわかります。

委員 よろしく願います。

委員長 今のような方針でよろしいでしょうか。

それでは、いろいろ活発な御意見、貴重な御意見をありがとうございました。それを踏まえて、委員長代理と私の方で最終的には取りまとめに当たらせていただきたいと思います。

## (2) その他

事務局 それでは、今後の予定でございますが、お手元の資料 2 の検討スケジュール案でございます。

本日議論いただいた後、ここにありますように調査改革部会に中間報告案という形で報告しまして、その後、パブリックインボルブメント(PI)という手続を踏んだ後で最終

報告案の議論をお願いするわけでございます。

最終報告案の議論は、事務ベースで御連絡させていただいていましたのは1月23日もしくは2月3日ということでございますけれども、諸日程を踏まえまして、2月3日10時から12時とさせていただければと考えております。場所は後日御連絡させていただきたいと思っております。

本日の議事要旨、議事録については、速やかに作成いたしたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

閉 会